

2024年度 委員会事業計画（案）

（2024年4月1日～2025年3月31日）

1. 会員支援事業【総務委員会】

協会に所属するメリットを感じられるよう、価値ある付帯サービスを新たに開発・提供し、会員価値を向上させる。また、会員から意見・要望を募る機会を設け、寄せられた要望等について検討を行い、サービスの実現を目指す。

- ①総会の企画立案や理事会、常務理事会の招集手続き、必要書類の作成依頼
- ②共同購買事業の企画立案
- ③視察研修の企画、立案や懇親に関する事
- ④定款の改定や、規定類の整備、組織編成の検討
- ⑤その他協会の運営及び財務予算編成に関する事
- ⑥ビルメンヒューマンフェアに出展（11/20～22）
- ⑦事務局との連携

2. 情報媒体活用事業【広報委員会】

- ①ホームページを活用した協会事業の広報活動を実施
- ②全管協ニュースの企画立案、編集と校正作業
- ③協会事業案内や広報資料の検討

3. 研修・支部活性化事業【支部活性化委員会】

- ①建築物排水管清掃作業従事者研修事業について
厚生労働省の登録機関として、建築物衛生法に定められた従事者研修を全国の主要都市で年間12回開催
- ②支部長会議の開催
- ③会員増強に関する啓蒙活動

4. 調査・研究・講習事業【技術委員会】

- ①建築物環境衛生管理全国大会で、研究成果を発表する
- ②マンション管理業協会講習会を通じ、排水管清掃の重要性・必要性を周知させる
- ③技術的な問い合わせへの対応
- ④メーカーとの意見交換の場を持ち、現場に即した製品づくりへの働きかけを行う
- ⑤建築物排水管清掃技士資格講習事業について
当協会独自の資格である建築物排水管清掃技士の認定を目的とした講義と実技による講習を埼玉・神奈川・愛知・大阪・福岡のほか他地域での開催を検討
- ⑥資格認定者の再講習をオンラインで開催

5. 優良事業者認定【審査委員会】

- ①認定制度の普及活動について検討する

6. 対外的な活動

排水管の定期洗浄等について、関係団体の会合等に参加して情報交換を行い、協会の意見を発信するほか、各種事業の協力および官公庁への働きかけ等の啓蒙活動と相互協力を展開していくほか、関連他団体とも積極的に情報交流等を推進していくこととする。

また、展示会に出展し排水管清掃の重要性や業界の活動を内外に広報して、協会の加盟会員の存在意義を高め入会メリットにつなげる。